

短期集中講座 GST 解説

デロイトトーマツ税理士法人

第 4 回 (全 7 回) : 製造業、商社、サービス業への主な影響

GST の導入により、インドでビジネスを行っているすべての企業が既存オペレーションに対する GST の影響を検討する必要が生じている。本稿では、製造業、商社およびサービス業への影響について述べる。

製造業者の登録の必要性

GST 導入前の旧制度では、製造拠点や事務所ごとに登録を行うことが必要であったが、新制度では製造業者は、同じ州で異なる製造拠点がある場合でも単一の GST 登録で運営が可能である。

在庫移動

製造拠点からその倉庫、同一企業の支店間での州を越えての在庫移動は旧制度では中央売上税 (Central Sales Tax) の課税対象外であったが、GST 制度では州を超えて行われる在庫の移動が課税対象となっていることに留意を要する。このため、一時的なキャッシュフローインパクトをもたらすこととなる。在庫を受領する拠点・支店が GST の登録を行っている場合、在庫移動時に支払った GST の税額控除を請求できる。

輸出

GST 制度における輸出の考え方として、旧制度と同様、資産およびサービスの輸出は税の輸出にならないことが挙げられる。このため、GST 法では輸出後に行われる前段階税還付や関税等の免除という仕組みが設けられている。また、一定の条件を満たすことを条件として、輸出時に暫定的に認められる還付割合が 90% に引き上げられた。

廃止された申告書提出義務

旧間接税法では、所定の申告を行うことを条件として、州を越えて資産の譲渡を行った場合には、軽減税率の提供対象とされており、また、州を超えての在庫移動は課税対象外とされていた。また、同様に、申告書の提出を条件として、経済特別区 (Special Economic Zones : 以下「SEZ」) への販売、また輸出直前の販売取引は免税とすることされていた。

さまざまな申告様式の保管、モニタリングや管理等は企業側にとって追加的なコスト負担となっていたが、GST 制度導入に伴い、これらの申告様式の提出が不要となった。

チェックポスト (州境にある輸送に関わる書類・税金関係の確認・申告窓口) の廃止

GST 導入によりチェックポストが廃止され、州を跨ぐ販売、在庫や原材料の移動を行っている製造業者や商社は良い影響を受けている。従前は当該チェックポストにより物の配達が必要遅延していたため、サプライチェーン上のリードタイムが長くなっていた。

製造業者、商社およびサービス業に対する前段階税控除の適用

旧制度では、製造業者および商社は、生産段階で課税される物品税、輸入時に支払う追加関税 (Counter-Vailing Duty)、サービス受領時に払うサービス税、付加価値税 (VAT)、中央売上税 (Central Sales Tax) 等について前段階税控除を受けることができなかった。GST では、前段階税額控除が製造業者および商社にも適用できるようになったため、税の累積が減少されることで税コストの負担が大幅に減少される。

倉庫の必要性の再検討

GST では製造業者および商社は、事業を運営するすべての州に倉庫を置く必要性がなくなっている。旧制度では税コスト (特に中央売上税) を抑えるために事業を運営する州に倉庫を置くことが一般的であった。

既存契約等の再検討

GST 導入後、取引先との既存契約を再検討し、契約当事者がこれまでと同様にそれぞれが最適な恩恵を受けることを確認する必要がある。

サービスに適用される税率が GST 制度により上昇することの影響

旧制度では、サービスの提供者は一律 15% のサービス税を納税する義務があった。GST 制度では、サービスに応じて 5%、12%、18%、28% の税率が設けられているため、18% または 28% の課税対象となるサービスについては、サービスの提供者の課税売上に係る税割合が増加する。

サービスの提供者が順守すべきコンプライアンスが大幅に増加

旧制度では、サービスの提供者は一年に 2 回、6 カ月を対象期間とするサービス税申告を提出することが義務付けられていた。また、サービス提供者には登録を 1 カ所に集約することが可能であった。しかし、GST 制度ではサービスの提供者は年間で 37 回の申告書を提出する義務があり、しかもこれはサービスの提供を行う州ごとに提出する必要がある。このため、GST 制度ではサービスの提供者が順守すべきコンプライアンス (申告書の提出等) は大幅に増加したといえるだろう。

GST 登録者を行うビジネスは魅力的

GST 制度では、未登録者の提供者と行う取引についてはリバースチャージ制度が導入されている。このような状況では、コンプライアンスの負担が登録済みの購入者にかかる。上記のような負担がかからないように登録済みの購入者は、登録済みの提供者から購入検討または既存で未登録の提供者へ登録を要請する二つの選択が可能である。このため、GST 登録者との取引が魅力的である。